



東川下町内会だより ばら

217号
2022年1月1日
東川下町内会
白石区川下3条5丁目3-25
TEL: 873-9002
FAX: 873-3740



東川下町内会 2023年

年 頭 の ご 挨拶



会 長 繁 泉 将 晴



東川下町内会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、コロナ禍の中でも制限の少ない生活が可能となり期待と不安を抱えながら一日も早い収束を願い、新しい年を迎えられたことと存じます。

2022年も、コロナ感染症拡大防止のため町内会では、会員の皆様との親睦・交流の場となる事業を中止せざるを得ませんでした。安全安心のための防犯活動、交通安全・環境美化対策などについては、地域の皆様の協力を得ながら実施をしてまいりました。

地域で安心して過ごせる環境は、どのような時でも重要と考えております。

これからも地域の絆を大事に町内会活動に取り組んでいきたいと思っています。

また、新型コロナ感染の収束はいまだ先の見えない状況ですが、「ウィズコロナ」で徐々にでも社会活動が再開されています。



コロナ禍が落ち着いたときには感染症対策を取りながらも皆様と一同に会しての楽しい町内会行事を計画したいと思います。



最後になりましたが、2023年が会員皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念し年頭のご挨拶とさせていただきます。



路上駐車は やめましょう

○ 冬期間の駐車は、**除排雪活動に大きく影響します。**

住民皆さんに大変迷惑になりますので、定められた保管場所に駐車しましょう。

○ 道路上に駐車することは、救急車や消防車の活動の障害となり、**通学している子ども達や歩行者、他の車両の通行妨害です。**

○ 道路上で駐車禁止となっている場所に駐車することや、道路上の同じ場所に**昼間12時間、夜間8時間以上駐車する事は、法律違反になります。**

町内の皆様

東川下町内会

今冬の除雪方法について

札幌市から新たな除雪方法の継続試行について打診（要請）があり、当町内会も新たな除雪方法の継続試行町内会として実施する事といたしました。

この「新たな除雪方法」は、令和3年度から実施する事としておりましたが、昨年は稀に見る大雪のため計画通りの除雪ができず、市内全域で大混乱を起こす結果となりました。

今年度は、その教訓を生かし体制を立て直して除排雪を行うとのことです。

町内の皆様には、一昨年までの除雪方法と異なる除雪となりますので、多少の戸惑い等があると思いますが、ご理解ご協力をお願いします。

札幌市においても、財政負担の多い現状のパートナーシップ制度改革の検討を行っているようです。

ご承知のとおり、パートナーシップの地域負担額は年々上昇しており、平成16年の町内会負担額は約38万円/Km、平成26年は約43万円/Kmとなり、現状では53万円/Kmを超える地域負担額（排雪単価）となっております。

今年度の排雪単価は、諸物価高騰に配慮し昨年度と同額（51.6万円）での単価を札幌市として決定したところです。

（排雪単価は、1万円以下切り捨て表示をしております。）

この除雪方法で冬季を超えることが出来れば、パートナーシップが不要になる可能性があり、注視して参りたいと考えております。

令和4年12月



令和4年度の試行内容

【一般的な除雪方法】



【試行の除雪方法】



※作業方法に変更はありません

「新雪除雪」

○15cm以上の降雪を目安として

夜間一斉に「踏み固め除雪※」を実施。

(平均 6 回程度)

※踏み固め除雪：路面の積雪を専用の装置で踏み固める作業。玄関前などに寄せられる雪の量が減ります。

「新雪除雪」

○20cm程度の降雪を目安として

夜間一斉に「踏み固め除雪※」を実施。

(平均 4 回程度想定)

「整正作業」

○路面の荒れや凹凸が目立つとき

ザクザクやデコボコ、ワダチ等、通行に著しい支障が出る前に、毎週決まった曜日に圧雪路面を削る「整正作業」を実施。

(過年度実績：シーズン 3 ～ 6 回程度)

「整正作業」

○路面の荒れや凹凸が目立つとき

ザクザクやデコボコ、ワダチ等、通行に著しい支障が出る前に、計画的に圧雪路面を削る

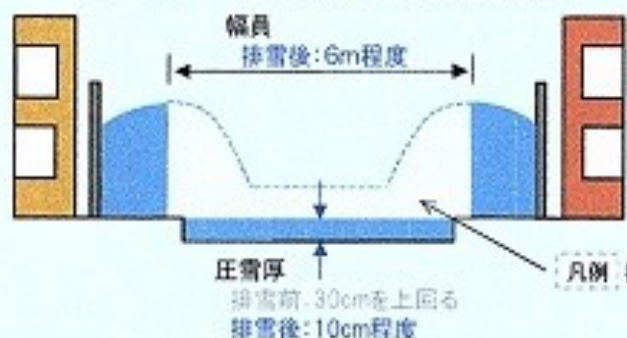
「整正作業」を実施。

(平均 7 回程度想定)

○パートナーシップ排雪(シーズン1回)

利用希望があった地域では、札幌市・地域共に費用を負担しながら、多くの雪を運び出す「パートナーシップ排雪」を実施。

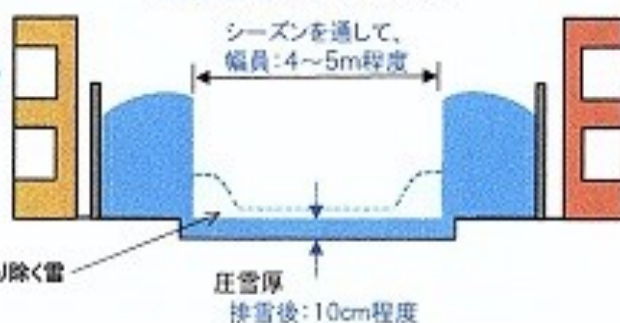
【パートナーシップ排雪作業後の断面】



○簡易排雪(シーズン2回前後) (※道路幅8mの場合)

道路脇に雪を積みきれなくなった場合等、道路状況に応じて、札幌市の負担で、必要最低限の雪を運び出す「簡易排雪」を実施。

【簡易排雪作業後の断面】



※気象状況等により、上記断面通りにならない場合もあります。

公園内雪置き場の ルールとお願い

遊具・樹木の損傷や事故を誘発する可能性があるため、公園には、原則として雪を捨てることはできません。しかし、町内会と札幌市との間で協定を結び、責任を持ち、ルールを守ることによって、公園内に雪をおくことができます。

公園
雪置き場の

注意!!

- ① 搬入するスロープは、
勾配をゆるく、安全に配慮
- ② 遊具の周辺に雪を置かない

事故誘発と遊具破損のおそれ



子どもがスロープや雪山から
道路に滑り降りて事故を誘発するおそれ



遊具・樹木が雪の重みで破損のおそれ

お問い合わせ

札幌市建設局雪対策室事業課

TEL 011-211-2662 FAX 011-218-5141



裏面に続く

公園の雪置き場のルール

雪置きルール ①

安全パトロール

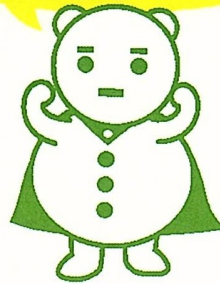
雪山で遊んでいる子どもへの
注意喚起や危険な雪積みをしないよう
パトロールをお願いします。

雪置きルール ②

遊具・樹木の周りに 雪を置かないよう注意!

遊具・樹木の損傷や事故を防ぐため、
遊具・樹木の周りに雪を置かないでください。

地域で子どもの見守りも
お願いします



雪置きルール ③

重機での 搬入は禁止!

ママさんダンプなど家庭用の
除雪用具で雪を搬入してください。

雪置きルール ⑤

みんなにルール周知

地域の人にルールを周知・徹底
してください。
また、施設の破損があった場合には、
簡易な補修は町内会に実施して
いただくとともに、土木部維持管理課に
連絡し、安全な環境維持に協力
していただきます。

雪置きルール ④

春先に清掃活動

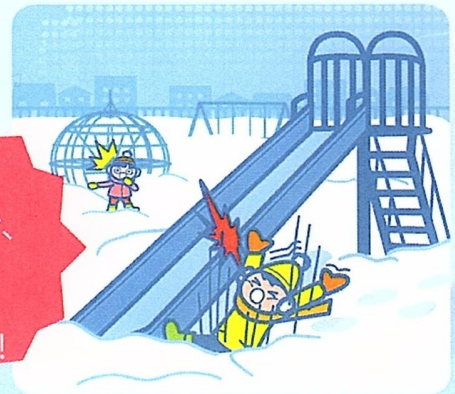
冬季間も含め公園は子どもたち
の貴重な遊び場です。
春先に地域の皆様で早く利用
できるよう雪割り作業の実施、
ゴミ拾いなどの清掃活動をお願いします。

冬の公園利用のルール



ゆきやま どころ すべ
雪山から道路に滑り
お ぜったい
降りるのは絶対だめ!

ゆうぐ まわ
遊具の周りに
み ぐうどう
見えない空洞ができ、
お 落ちて、けがをする
ことがあるので注意!



社会部

安心・安全な町内会を

皆様明けましておめでとうございます。

令和4年色々なことがありましたが、犯罪・事件の発生状況を白石警察署から教えて頂きました。

特殊犯詐欺(おれおれ詐欺や還付金詐欺等の被害金額は北海道で『約12億円』白石区では、『約1億3000万円』となっています。令和3年度の北海道の被害額は『約6億円』で、白石区は『約1,900万円』の被害がでていたそうです。いずれも前年より被害額が大きく増加しており、白石区内での被害率が多いということでした。

※自転車盗難

健康とエコのため自転車の利用が見直されています。

気になるのが自転車の盗難被害で、東川下・北都・川北地区を管轄する北都交番管内では、昨年263台の自転車が盗まれた内、15台は、鍵を掛けていましたが、248台が鍵をかけていませんでした。

平和駅に駐輪されている方も多い所ですが、盗まれたのは9台で、全て鍵無しでした。

このことから鍵を掛ける事がいかに大切かお分かり頂けると思います。

自宅前でも鍵がかけていなくて3台が盗まれているとのことで「油断しないで欲しい!!」と注意喚起がありました。

「盗まれても防犯登録をしてあると戻りやすいです」とのことでした。(※注 昨年の件数は11月末現在) **今年も良い年でありますように**

厚生部

「元気で長生き☆健康フェスタ2022」を開催しました



令和4年11月1日(火)13時から東川下記念会館東雲の間において「元気で長生き☆健康フェスタ2022」が開催されました。

令和2年、令和3年と2年連続の中止を余儀なくされてきましたが、今年のコロナ感染の状況を注視しつつ準備を進め、「白石区保健福祉課」「白石区第1包括支援



センター」「白石区社会福祉協議会」「白石区介護予防センター川下」と「日本調剤株式会社」「森永乳業北海道株式会社」の協力を得て、3年ぶりの開催となりました。

今年の測定チェックは、①身長 ②体重・BMI ③血圧 ④血管年齢 ⑤握力 ⑥開眼片足立ち ⑦脳年齢 ⑧骨健康度 ⑨マインドバランスの9項目でした。

開催にあたって、他団体からは、スタッフ派遣、多くの測定機材の貸し出しや、来場者への提供品のご協力を頂きました。

コロナ感染対策(検温・消毒・換気...)を万全に実施し、更には、来場者の密を避けるため入場の時間帯を自由といたしました。

参加者は、66名で、東川下団地自治会・川下団地自治会からの来場者もいらっしゃいました。

自分の身体の状態を知ることって大切な事だと感じ入った一日となりました。



婦人部

健康体操教室「津軽弁で楽しく笑って体操」を開催しました

令和4年12月3日(土)10時から東川下記念会館1階東雲の間において『津軽弁で楽しく笑って体操』～コロナのストレスを笑って吹き飛ばせ！！～をテーマに3年ぶりに健康体操教室を開催しました。



講師は、「古川亜優美(こがわ あゆみ)先生。最初は、津軽弁を学び、なんだか暑くなってきたと古川先生がいきなりTシャツを脱ぎ捨てて、中に着ていたもう1枚の黒Tシャツをクルリと前うしろにすると津軽弁がぎっしり書かれていて、皆、ビックリ！次に椅子に座り、津軽弁での身体部位をトレーニング、津軽弁が覚えられず笑いながら悪戦苦闘また、珍しい津軽弁のラジオ体操等々で、皆、興味津々！最後は、津軽の大スター「吉幾三さん・千昌夫さん」の曲に合わせてゆったりと身体を動かしました。古川先生の指導を受けた皆さんは、「身体が軽くなった」「楽しかった」「また、開催して欲しい！」と皆さん大満足でした。



コロナ禍での開催でしたが、感染対策を万全にし、町内役員の皆さんに支援を頂き無事実施できました。

資源回収

資源回収は、婦人部の事業として長年にわたり、毎月10日に実施しています。皆さんにご協力して頂いています資源回収の収益金は、婦人部が開催している、『おしゃべり会』『日帰り旅行』『健康体操』などの行事費の一部に活用しています。

これからも婦人部の資源回収へご協力お願いいたします。

資源回収日は、毎月10日です



ビール・コーヒー・ジュース等の空き缶も回収しています。

○厚紙（菓子・テッシュペーパーの箱）

※箱等にビニール等が着いていてもかまいません。

○紙パック類（牛乳・酒・ジュース類）

※プラスチック等がついていても、内側がアルミ加工でも回収します。

※積み残し・問い合わせ等は、

北海道資源商事(株)へ**直接連絡**してください。

電話：011-741-1063



公園への除雪について

東川下町内会では、今冬も各公園(6箇所)を雪投げ場として使用できます。

但し、重機使用は禁止です。

- ☆あおさぎ公園 川下5条2丁目
- ☆東川下公園 川下4条4丁目
- ☆かっこう公園 川下3条4丁目
- ☆かけす公園 川下3条6丁目
- ☆よしきり公園 川下1条5丁目
- ☆かわせみ公園 川下1条8丁目

東川下町内会新年交礼会について

令和5年新年交礼会開催について役員会で検討を重ねて参りましたが、初冬にはいりコロナ感染が増加となってきております。コロナ感染予防の観点からも

『東川下町内会新年交礼会』の開催を中止といたします。

一日でも早い終息を願うばかりです。

5分区 かけす公園の落ち葉清掃



11月20日(日)午前9時より5分区によるかけす公園及び公園周辺道路の落ち葉清掃が例年より3日早い初雪をみた週末、寒さがこたえる中、約30名で実施しました。



かけす公園内の樹木の枯れ葉が、風により周辺道路(雨水枡の詰まり)や近隣住宅の庭先まで広範囲に拡散している状況を鑑み、昨年は有志で清掃を実施しましたが、今年度から、5分区事業として取り組む事にしました。

北東白石地区 雪遊び 案内

日時：令和5年2月5日午前10時～11時半
会場：川下公園

参加できる人：北東白石地区に住んでいる小学生・幼児(保護者同伴)

内容：雪上ラフティング・雪山すべり
雪上カルタ遊び・みかん拾い
しろっぴーコーナー

申込： yukiasobi.hokutou@gmailcom



申込QR

令和4年度 東川下町内会 防災講座を開催します

講師：札幌市民防災センター
テーマ：『わが家の防災・地域の防災』
日時：令和5年1月21日(土)
午後1時30分～午後3時30分
開場 時間：午後0時45分
開催場所：東川下記念会館「東雲の間」
※今回の講座は、コロナ感染対策等もあり町内会役員、各分区社会部部員に制限します。

お祝い欄・お悔み欄

謹んでお悔やみ申し上げます

| | | |
|------------|-----|-----|
| 牧田 数子 様 | 90歳 | 2分区 |
| 令和4年10月31日 | | |
| 鈴江 マサエ 様 | 72歳 | 2分区 |
| 令和4年11月4日 | | |
| 俵 敏子 様 | 74歳 | 3分区 |
| 令和4年11月21日 | | |
| 後藤 孝好 様 | 68歳 | 1分区 |
| 令和4年11月27日 | | |
| 横山 秀喜 様 | 75歳 | 3分区 |
| 令和4年12月10日 | | |
| 森 光恵 様 | 87歳 | 2分区 |
| 令和4年12月22日 | | |

1月・2月行事予定

| 日 | 内容 | 場所 |
|---------------------------|----------------------------|---------|
| 12月29日(木)～ 令和5年1月3日(月) | 東川下町内会事務所及び記念会館 年末年始休業日 | 東川下記念会館 |

